

堤栄三県議 えんど久子前市議ら 建設を許可しないよう要望

別府市に近接の場外舟券売り場に**NO**を

場外舟券売り場が別府市に近接する由布市狭間町に計画されていますが、この計画に別府市や別府市議会は反対を表明しています。しかし、開発業者は昨年12月に大分県に開発と林地開発許可の申請を出しています。

3月20日、堤栄三県議、工藤俊治由布市議、えんど久子は、開発を許可しないことを求め、大分県に要望書を提出しました。



左から工藤俊治由布市議、えんど久子、堤栄三県議。 大分県庁にて 2018.3.20.

由布市狭間町の場外舟券売り場建設に関する開発を 許可しないよう求める要望書

由布市狭間町七蔵司に長崎県大村市が計画している場外舟券売り場「(仮称)ボートレースチケットショップ由布」の設置をめぐり、予定地に隣接する別府市は2017年3月10日付で大分県に意見書を提出し、場外舟券売り場の設置に明確に反対の意思を表明しています。これは、近接する地域の騒音・交通事故・防犯上の問題・青少年健全育成の問題など生活環境に与える影響、また、開発行為による地元古賀原地区への水資源の影響を懸念し、場外船券売り場設置に反対する地域住民の声を受け、競輪事業等への影響等を考慮したものです。

その後2017年9月29日付、別府市議会は全会一致で「(仮称)ボートレースチケットショップ由布」設置に反対する決議を行っています。さらに、2018年1月19日付で、別府市は大分県知事宛の意見書を提出し、詳しい経過を述べた上で、本件に関する開発行為及び開発行為による場外舟券売り場の設置に明確に反対を表明しています。この意見書には、反対意見が市民の総意であると明記されています。

大分県として、これらの経緯を踏まえ市民の総意である別府市や別府市議会の反対意見を尊重するのは当然です。建設予定地から別府市街地までの道程は5km程度であり、県道別府狭間線の開通により道路事情も改善されています。由布市民だけでなく別府市民、さらに大分県民のボートレースへの関心が、貧困が広がる市民生活県民生活に与えるマイナス影響についても懸念されます。よって、場外舟券売り場の設置をしないよう以下の通り要望します。

1. 由布市狭間町に計画中の場外舟券売り場建設に関する開発と
林地開発を許可しないこと。

日本共産党 県政ニュース

別府市石垣西8-2-31
日本共産党北部地区委員会
発行責任者 えんど久子
TEL0977-22-6576

No. 17
2018.3.27